

庄原市バイオマстаун構想を策定 —資源循環型社会を目指す—

農林振興課振興係 ☎0824-73-1132

バイオマстаун構想の概要

構想は庄原市全域を対象とし、「木質バイオマスを有効に利用した資源循環システムの構築」と「土づくりを基本とした資源循環システムの構築」を2つの柱としています。この構想は、家畜排泄物や製材残さなどの廃棄物系バイオマスを90%以上、間伐材や稻わらなどの未利用系バイオマスを40%以上利活用することを目標としています。これにより、次の効果が期待されます。

①資源循環型の地域生活、経済システムの構築
②森林適正管理による温室効果ガス吸収減の確保

庄原市では、市の約9割が森林と農地が占めている状況の中で、地域の未利用資源を有効活用し、資源循環型社会のまちづくりを目指すため、庄原市バイオマстаун構想を策定しました。

広島県内では最初のバイオマстаунとして、1月31日に「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議」から公表されました。

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムは、自然の浄化能力を超えて地球温暖化、廃棄物、有害物質など、さまざまな環境問題を深刻化させています。

国は、地球温暖化の防止に向け、京都議定書の締結により1990年に比べ6%の温室効果ガスの削減を達成する義務があります。また、1府6省が連携し施策の推進を行い、バイオマス活用に向けた具体的目標を設定したバイオマス・ニッポン総合戦略が閣議決定されています。

このような状況の中、植物の成長過程において、二酸化炭素を吸収することにより、長期間的にみて焼却などしても大気中の二酸化炭素を増加させない資源、また、生命と太陽がある限り枯渇しない資源としてバイオマスが注目されています。

※バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源。

③化石エネルギーの消費量削減
④地域への経済波及効果
⑤環境意識の向上

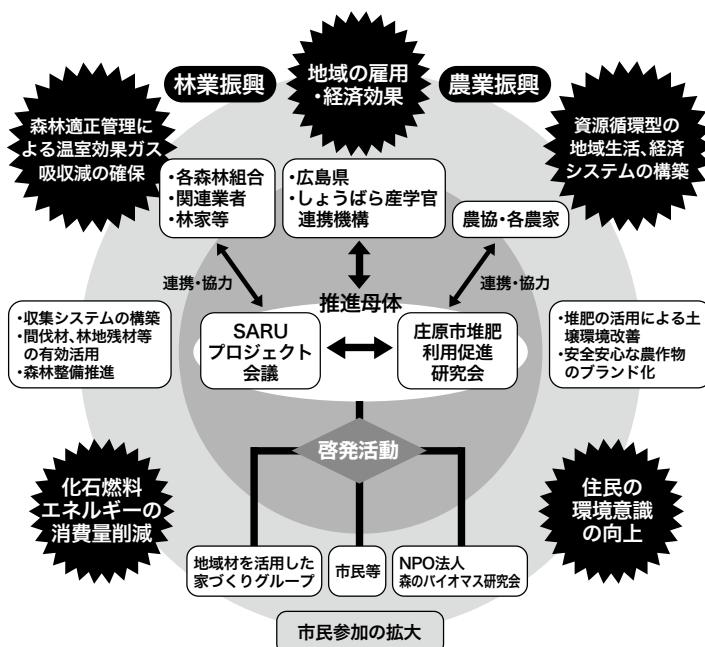
これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムは、自然の浄化能力を超えて地球温暖化、廃棄物、有害物質など、さまざまな環境問題を深刻化させています。

国は、地球温暖化の防止に向け、京都議定書の締結により1990年に比べ6%の温室効果ガスの削減を達成する義務があります。また、1府6省が連携し施策の推進を行い、バイオマス活用に向けた具体的目標を設定したバイオマス・ニッポン総合戦略が閣議決定されています。

このような状況の中、植物の成長過程において、二酸化炭素を吸収することにより、長期間的にみて焼却などしても大気中の二酸化炭素を増加させない資源、また、生命と太陽がある限り枯渇しない資源としてバイオマスが注目されています。

※バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源。

庄原市バイオマстаун構想実現に向けた推進イメージ



構想実現による資源循環のイメージ

